

## 第11回 水密化技術検討会 議事録

1. 開催日時：平成27年1月23日（火）13:30～15:15

2. 開催場所：日本電気協会 4階 D会議室

3. 出席者（順不同，敬称略）

□出席委員：柘副主査（電源開発），忠田幹事（日本原子力発電），小川（鹿島建設），岩田，中司（東芝），舛井（クマヒラ），後藤（大林組），小宮山，堀内（日立GEニュークリア・エナジー），谷口（岡村製作所），橋本（イトーキ），花島（ニチアス），米陀（北陸電力），楠本（九州電力），豊嶋（中国電力），広木（日本原子力発電），大崎（北海道電力）（計17名）

□代理出席：和田（中部電力・岩島代理），木原（電力中央研究所・松村代理）（計2名）

□常時参加者：野田（原子力安全推進機構）（計1名）

□オブザーバ：川崎，稲垣（日本原子力発電），工藤（関西電力），金尾（中国電力），林，森（九州電力）（計6名）

□欠席委員：山田主査（中部電力），柴田（東京電力），古谷（四国電力），川越（東北電力），岩田（三菱重工業），（計5名）

□事務局：飯田，志田（日本電気協会）（計2名）

4. 配付資料

資料 11-1 検討会名簿

資料 11-2 第10回水密化技術検討会 議事録（案）

資料 11-3 浸水防止設備 技術指針（案）

資料 11-4 原子力規格委員会書面投票結果に対する意見対応表

資料 11-5 前後比較表（配管等貫通部）

資料 11-6 前後比較表（水密扉）

資料 11-7-1 原子力規格委員会 構造分科会 平成27年度活動計画

資料 11-7-2 原子力規格委員会 構造分科会 平成27年度活動計画表

参考資料 よくある質問と回答 -シリコンワールド-

5. 議事

(1) 副主査の任命

主査が欠席されたので，主査の指名により本日の検討会については柘幹事が副主査に任命され，本検討会を代行した。

(2) 会議定足数確認

事務局より，代理出席者及びオブザーバ参加者が紹介され，副主査の承認を得た。検討会委員総数24名に対し代理出席者を含めて本日の委員出席者数19名で，規約上の決議条件の19名「委員総数の2/3以上の出席」を満たすとの報告があった。

(3) 前回検討会議事録（案）の承認

事務局より，資料11-2に基づき，前回議事録（案）が紹介され，一部誤記を修正することで承認された。

#### (4) 浸水防止設備技術指針（仮称）の検討について

柘副主査及び忠田幹事より、資料 11-3～6 及び参考資料に基づき、原子力規格委員会書面投票結果に対する意見対応表についての説明があった。反対意見に対しての対応としては、具体的な内容を意見の意味が具体的に推定できないことから、波木井委員に直接確認する。また、分科会長と協議し対応していくことになった。

主な意見・コメントは以下のとおり。

- ・資料 11-3, P22, 6 行目には「模擬」, 7 行目は「模擬体」と 2 種類の使い分けがあるが、「模擬体」が正ではないか。  
→「模」が正しい, 他にも散見するので統一する。
- ・6 頁, 最終行に「水密扉の浸水抑制性能としては……0.02～0.50(m<sup>3</sup>/h)の実績がある。」という記述があるが唐突に感じる。本来水密扉にはリーク量ゼロあるいは許容リーク量があるので, 設計条件あるいは要求値があるので, それに対して十分下回っているので問題ないという記述にしなければいけない。したがって, 数値を書くのであれば, P5, 【解説 2-2】で「…必要となる設計条件を明確にする必要がある。」→「…必要となる設計条件及び設計要求を明確にする必要がある。」との記載にする必要がある。また, 止水対象流体が海水, 淡水等であれば性能試験時には流体の比重を加味して試験をすることという記述が必要である。  
→扉の浸水試験の実績を書くにあたっては, 今の意見を考慮して対応する。また, 流体の比重については書面投票でも意見があったが, 今後, 規格を高度化するときに対応する。
- ・資料 11-5, P34 の表に, 項目として「充填量の確認」, 方法として「測定」, 判定基準として「規定量であること」を追加しているが, どの場所を測定するのか。  
→基本的には, 貫通部に対してモルタルを壁厚のすべての容積に充填することになっている。実際は枠板を取り付けて, モルタルを充填し一杯になればベントからオーバフローするので, それを確認することで規定量が充填されていると想定しているので, 説明を追加する。
- ・資料 11-4, 波木井委員の反対意見対応について, 一つの対案としては宮野委員のその他意見に対する意見の回答と同じく「今後高度化検討を行っていきます。」とすることも考えられる。この案でいけば編集上の修正になる。
- ・今の状況を話すと, 原子力規格委員会での書面投票で反対意見がなければ, 自動的にパブコメに移行する状況である。水密化の規格は反対意見があり, 期限内に撤回がなかったため, 規約上はパブコメに入れない状況になっている。今後の対応案としては, ①編集上の修正だけしたものを分科会, 規格委員会に諮り, その書面投票で3分の2以上の賛成でパブコメに進める案がある。この場合はスケジュール的には次々回(6月)の規格委員会に諮ることになり発刊が遅れる。②としては, 波木井委員に本規格の構成・目的等及び今後の対応方針(高度化検討)を説明し, 反対意見を取り下げてもらう。その後, 規格委員会に報告しパブコメに進むことができる。③としては, まずは波木井委員に反対意見の意味を確認し, それに対する対応案を作り, 再度説明し取り下げてもらう。どの案を選択するかは規格発刊の緊急度により決まると考える。  
→スケジュールとしては今年度中(H27年3月)の制定を目指していた。

→今後、分科会、規格委員会に説明することを考えると、まずは波木井委員と1回は話をしないといけないと考える。その後、検討会を開催しどのように対応をするか決めることになる。

・急ぐ、急がないは再起動対応になるが、もし、3月に発刊されていたら九州電力は使用前対応で使うことになるのか。

→スケジュール的に分かっていないところがあるが、いずれにしてもエンドースされていないと使えない。

→一度会って意味を確認し、説明したら取り下げる可能性もゼロではないと思う。

・構造分科会長にも話をしたほうがよいと思う。そうすると、その前に波木井委員と話をする必要がある。

・2月2日に構造分科会が開催されるので、1月26日に会長に事前説明をすることになっている。その時会長もこの件について知っているので聞かれる可能性があるので、どのように進めようとしているか話すことになると思う。

→本検討会の共通認識は波木井委員と話をすることで進める。それを踏まえ今後どのように進めていくか検討会で議論することになったということで山田主査には報告する。

#### (5) 平成26年度実績、27年度活動計画

事務局、副主査より資料11-7-1, 2より平成26年度実績、27年度活動計画があった。  
主な意見・コメントは以下のとおり。

・資料11-7-2、平成26年度実績で、「水密化技術検討会で……公衆審査まで進捗させた。」と書いてあるが、規格委員会の書面投票で反対意見が出て公衆審査に進めていないので修文すること。

→拝承

#### 6. その他

1) 次回の水密化技術検討会は、後日連絡することになった。

以上